

福岡労発基 0525 第1号

令和5年5月25日

福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合長 殿

福岡労働局長



「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2023」の取組要請について

労働災害防止の取組につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年における福岡県内の労働災害(新型コロナウイルス感染症を除く)は、休業4日以上之死傷災害が5,728人で、前年の5,885人と比べ、157人(前年比2.7%減)の減少となりました。このうち、転倒災害は1,357人となり、前年から198人(前年比14.6%減)減少しましたが、依然として全体の4分の1を占めるなど事故の型別では最も多く発生しています。

厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成28年1月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止の推進を図っているところですが、高年齢労働者が増加している等就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進も必要となっています。

このような状況から、福岡労働局では、昨年度に引き続き、転倒災害の減少を目的とした災害防止活動を推進して参ります。

つきましては、令和5年6月から令和6年2月までの間、毎月1日から7日を転倒災害防止のための点検期間と定めて、「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2023」の取組を推進することとしましたので、別添のリーフレット(福岡労働局HP掲載)の配布、貴団体HPへの掲載等により、会員事業場に対し、周知いただくとともに、同リーフレットを活用して会員の皆様に転倒災害防止の対策の取組を働きかけていただきますよう併せてお願いいたします。